

商工会議所 珠算能力検定1・2・3級試験受験者への注意
(一般社団法人日本珠算連盟珠算能力検定試験準1級・準2級・準3級準用)

制定	昭和28年	4月	1日
改定	昭和33年	3月	1日
	昭和42年	4月	1日
	昭和54年	4月	1日
	平成3年	4月	1日
	平成13年	4月	1日
	平成14年	4月	1日
	平成16年	4月	1日
	平成25年	4月	1日

1. 試験開始時刻を間違えないように注意してください。時間に遅れると原則受験できません。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席につくこと。
3. 受験するときに持参するもの。
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具
 - (3) そろばん
 - (4) 氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）。ただし、小学生以下の方は必要ありません。
4. 答案記入上の注意
 - (1) 答は、定められた欄の中に、はっきりと書くこと。
 - (2) 答の1の位又は円の位以上には、3位ごとにコンマ「,」を付けること。
 - (3) 無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 0.25 1,427.39 2,905,406
 - (4) 端数処理をした無名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) 小数第3位未満の端数を四捨五入したとき。

そろばん面	答
0.4595	0.460 0.46
5.2004	5.200 5.2 (5.20 とは書かないこと。)
 - (5) 端数処理をしなかった無名数の答は、次の例のように書くこと。

そろばん面	
0.45	0.45 .45 (0.450 又は.450 とは書かないこと。)
5.2.....	5.2 (5.20 又は5.200 とは書かないこと。)
 - (6) 名数の答は、次の例のように書くこと。
(例) ¥9,528 ¥9,528. ¥9,528· 9,528

(¥9,528.0 ¥9,528¥ ¥9,528円 9,528¥のような書き方はしないこと。)

[注] 答の頭には、円の記号(¥)を付けるのが原則であるが、付けなくてもよい。

- (7) 答を縦に書いたり、二段に書いたりしないこと。
- (8) 答を書き直す場合は、その答の全部を横線で消して書き直すこと。
- (9) 答を書き直す場合は、定められた欄の中に書けないときには、欄外に書いて、答の頭にその問題の番号を○又は()で囲むか、その欄又はその問題と矢印で結んで書くようにすること。
- (10) 答を二つ以上書いたり、同じ数字やコンマ、小数点でも二重に書いたり、なぞったりしないこと。
- (11) コンマや小数点は、数字の間に書き、数字に触れたり、数字に重ならないようにすること。

5. その他の注意

- (1) 計算開始の合図があるまでは、文鎮・下敷きなどを用いて、計算の準備をしないこと。
- (2) 計算開始の合図があるまでは、問題用紙を開かないこと。
- (3) アラーム時計を使用するときは、音を出さないようにすること。
- (4) 受験票を紛失したり、忘れてしまった場合は、試験当日、試験開始前に再交付を受けて受験すること。
- (5) 携帯電話の電源は完全に切れるようにしておくこと。